

2023年11月6日

山陰海岸ジオパーク推進協議会
会長 関貫 久仁郎 様

日本ジオパーク委員会
委員長 中田 節也



日本ジオパーク委員会審査事前確認結果通知書

2023年10月10日から12日の現地調査およびその後日本ジオパーク委員会によって確認された貴地域に関する課題等をまとめて、ここに通知します。

【総評】

13年前の世界ジオパーク認定から、継続的に活動する地元団体・事業者、地域住民がいる。その中には、ユネスコ世界ジオパークの理念の理解に努めながら、優れた活動をしている人たちがいる。その一方で、複数の自治体から派遣される本ジオパーク推進協議会（以下、協議会）の事務局（以下、事務局）のスタッフの入れ替わりが激しいこともあって、協議会の構成主体および事務局のジオパークの理念への理解と共有が不十分である。協議会と事務局は、ジオパークの理念を自治体職員や事業者、地域住民に伝え、ジオパーク活動に取り組む人たちを繋ぐ役割を果たせていない。

そうした中、ユネスコ世界ジオパーク・カウンスルからは、重要なジオサイトとほぼ一体に見える施設における地質物品の販売や事務局の運営体制などユネスコ世界ジオパーク作業指針の重要な点に関わる課題の指摘とともに、条件付き再認定の判断が下された。事務局、関係自治体・団体・事業者、地域住民の間では、今回の決定をこれまでの活動を見直す良いきっかけと捉えて様々な改善に向けた様々な動きが始まっている。指摘された課題を一部地域・一部関係者の問題と捉えずに本ジオパーク全体で考えようとする動きもある。この動きをさらに発展させて、関係者が互いにそれぞれの考えをよく理解し合って、本ジオパーク全体で議論し解決に向かって行ってほしい。

【評価できる点】

- ・ジオパーク活動開始以来、継続的に本ジオパークと関わって、教育、ガイド、保全などの活動を継続している地域住民がいる。そうした住民の中には、ジオパークの理念についてよく理解して活動している人たちがいる。
- ・構成自治体が規模に応じてスタッフを派遣するシステムがある。
- ・本ジオパーク全体をカバーする「山陰海岸ジオパークトレイル」の活用が環境省との連携により少しずつ行われている。

【今後の課題・改善すべき点】

I 緊急に着手ないし解決すべき課題（来年5月まで）

1. 地質物品の販売に関して、一事業者や一部地域だけではなく、本ジオパーク全体の問題として捉え、共に考え期限までに解決策を探ること。仮に期限までに具体的な解決策の合意に至らない場合でも、問題解決に向けた行動計画を策定した上で、それに基づきできる限りの行動を執り続けること。
2. ジオパークの運営には、ジオパークの仕組みや考え方に関する理解や活動の推進に継続

性を確保することが必要である。過去に JGC がこの課題を指摘した後、協議会は事務局の牽引や国内外ネットワークとの連携強化などを目指して組織体制の変更を行ったが、ほとんど機能しておらず、ジオパーク運営への理解や活動推進の継続性の実現は不十分なままである。協議会が運営団体として機能し、本ジオパーク全体をコーディネートできるよう、ユネスコや JGC の過去の指摘事項の意味を理解し、事務局運営体制の具体的な改善を行うこと。

3. ユネスコ世界ジオパーク、GGN、APGN、JGN のロゴマークに関して、本ジオパーク内の各種案内板などを見直し、適切な使用で可視性を上げるとともに、特に、重要なジオサイトには、それらのロゴマークを必ず配置すること。また、案内板などのジオパークの説明を現在の定義に合わせて修正すること。
4. 環境省と協議会との連携に関して、双方で取り交わした文書を用意する等を行い、ユネスコの現地審査員に対して、明確に説明できるようにしておくこと。
5. 指摘事項の中にある「地場産品ブランド化認証システムの開発を完成させる」ことに関して、ユネスコの現地審査員に対して、指摘に対応した活動を的確に説明できるようにしておくこと。
6. 玄武洞公園について、現状では、ユネスコから指摘されている課題「安全なアクセスを確保」に至っていない。歩行困難者だけでなく全ての訪問者が安全にアクセスできるように、期限内にできる限りの対応を行うとともに、その後も更なる改善を行うこと。

II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

7. 山陰海岸ジオパークトレイルの冊子の中に、本ジオパークのエリアが示されていないので、冊子や看板にエリアを明示すること。また、海域の境界線を明確な根拠に基づいて再定義するための方針を策定すること。
8. 他のユネスコ世界ジオパークとの連携協定の締結や、国内外のネットワーク活動に積極的に参加し、ジオパークネットワークの一員としての役割を担うこと。

III 中長期的に解決すべき事項

9. ジオガイドや DMO、旅行会社等の多様な主体との協働を進め、山陰海岸ジオパークトレイルや、歴史・文化資源を活かした観光プログラムの造成と誘客を進めること。また、ジオガイドの国際対応のスキルアップをさらに進めること。
10. 国土地理院の「自然災害伝承碑」に指定された、北但地震に関わる記念碑2カ所と、豊岡市円山川における水害を伝える記念碑を、ジオツアー等のプログラムに活用すること。
11. 異なる背景や慣習を持つ主体同士が連携していく上で、対話し続けることはきわめて重要である。協議会と事務局が中心となって、本ジオパーク内に様々な課題を熟議できる雰囲気や機会を作ること。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された改善点を踏まえ、来年のユネスコ審査の準備を進めてください。また、ユネスコに提出する書類を12月初旬に日本ジオパーク委員会に提出してください。

以上